

四半期報告書

第 90 期 第 3 四半期

自 平成 25 年 10 月 1 日
至 平成 25 年 12 月 31 日

大同特殊鋼株式会社

(E 0 1 2 3 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
第 90 期第 3 四半期 四半期報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第 2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第 3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第 4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	
第 90 期第 3 四半期	21

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月14日

【四半期会計期間】 第90期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 大同特殊鋼株式会社

【英訳名】 Daido Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 嶋 尾 正

【本店の所在の場所】 名古屋市東区東桜一丁目1番10号

【電話番号】 052(963)7523

【事務連絡者氏名】 経理部長 林 克 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社

【電話番号】 03(5495)1253

【事務連絡者氏名】 東京総務室長 佐 村 涉

【縦覧に供する場所】 大同特殊鋼株式会社東京本社
(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第3四半期 連結累計期間	第90期 第3四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	335,785	335,945	440,428
経常利益 (百万円)	12,301	15,988	16,475
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,803	9,818	10,983
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,898	23,802	18,165
純資産額 (百万円)	235,559	267,737	245,741
総資産額 (百万円)	496,140	557,627	511,159
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.99	22.64	25.32
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	41.7	41.5

回次	第89期 第3四半期 連結会計期間	第90期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.29	7.03

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、契約期間満了により終了した契約は次のとおりであります。

技術援助等を与えている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約締結日	契約期間
大同特殊鋼㈱ (当社)	The Timken Company	米国	日系自動車向け特殊鋼小棒製造のための技術支援	平成19年1月16日	平成19年1月16日から 平成25年12月31日まで

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費が底堅く推移したことと鉱工業生産についても設備投資の復調等により増加基調が継続したことから、回復傾向を続けてまいりました。特殊鋼の主要需要先である日系自動車生産に関しても、一部新興国需要の伸び悩みは見られたものの堅調な国内および米国販売に牽引されて底堅く推移いたしました。また産業機械関連需要についても前年度後半の在庫調整が完了し回復局面に移行してまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、需要環境が回復傾向を続けてきたことから前年同期比1億59百万円増収の3,359億45百万円となりました。また、経常利益については、戦略商品拡販などの収益改善効果および円安による為替差益が発生したこと等から前年同期比36億87百万円増益の159億88百万円となり、四半期純利益は98億18百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① 特殊鋼鋼材

特殊鋼鋼材部門については、自動車および産業機械向け構造用鋼需要が在庫調整局面から反転し回復傾向を強めてまいりましたが、昨年のエコカー補助金等の政策効果が剥落したことなどから、前年対比の売上数量は減少いたしました。一方、工具鋼製品については、自動車関連需要が国内外で堅調に推移したことと、海外拠点における拡販効果を受けて前年対比の売上数量は増加いたしました。

こうした需要環境のもと当社におきましては、需要の回復に柔軟に対応しつつ併せて生産コストの削減にも鋭意取り組んでまいりました。また主力生産拠点である知多工場の製鋼プロセス合理化工事については、昨年11月より新型電炉の稼働を開始し量産体制に移行しております。

その結果、当第3四半期連結累計期間の特殊鋼鋼材の売上高は、売上数量は前期対比で減少したものの、販売価格の上昇と工具鋼の拡販効果を受けた結果、前年対比3.5%増加の1,349億42百万円となりました。一方、営業利益については、知多工場の新電炉稼働にともなう立上げコストが発生したことと、10月下旬以降スクラップ市況が上昇したことから、前年同期比11億24百万円減益の17億57百万円となりました。

② 機能材料・磁性材料

ステンレス製品については、産業機械およびHDD向け需要が前年の大幅な在庫調整から回復したことから、売上高は増加いたしました。また磁材製品に関しても、FAサーボモーターおよびHDD用磁石の在庫調整が完了したことに加え、EPS向け磁石が搭載率の上昇等によって拡大した結果、売上高は前年を上回りました。一方、高合金製品に関しては、リードフレーム素材からの撤退により売上高は減少しております。粉末製品に関してもHEV向け軟磁性粉末は堅調だったものの、その他の製品で在庫調整があったことから売上高は減少いたしました。チタン製品についても輸出製品の在庫調整等により売上高は減少いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の機能材料・磁性材料の売上高は、ステンレスおよび磁材製品の需要回復を主因として前年同期比2.7%増加の1,066億15百万円となり、営業利益についても販売数量の増加と固定費圧縮等のコスト削減効果により、前年同期比33億43百万円増益の84億65百万円となりました。

③ 自動車部品・産業機械部品

自由鍛造品については、円安を背景として重電・プラント関連需要が拡大したことから売上高は増加いたしました。一方、型鍛造製品については、前期の調整局面から増加傾向にあるもののASEAN市場の景気減速と上期に販売価格の見直しがあったことから、前期対比の売上高は減少いたしました。エンジンバルブ関連についても前年対比の数量減影響から売上高は減少しております。鋳鋼・精密鋳造品に関しては、産業機械向け鋳鋼品は低位に留まったものの、欧州・北米向けターボ関連製品が堅調に推移したことから売上高は増加いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の自動車部品・産業機械部品の売上高は、前年同期比1.3%増加の711億27百万円となり、営業利益についても自由鍛造品・ターボ関連製品の売上増加が寄与したことなどから前年同期比4億62百万円増益の31億19百万円となりました。

④ エンジニアリング

エンジニアリング部門については、ASEAN工事案件等海外向け売上は順調に拡大しておりますが、前年に大型物件の工事売上が集中したことから、昨年対比の売上金額は大きく減少いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間のエンジニアリングの売上高は、前年同期比33.9%減少の162億99百万円となり、営業利益についても売上の減少影響から前年同期比72百万円減益の4億11百万円となりました。

⑤ 流通・サービス

流通・サービス部門については、不動産関係の請負工事案件が増加したこと等から当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同期比2.7%増加の69億59百万円となり、営業利益についても前年同期比72百万円増益の10億27百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の連結子会社）が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業理念、当社の企業価値の様々な源泉および当社を支える各利害関係者との信頼関係を十分に理解した上で、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を中長期的に確保または向上させることを真摯に目指す者でなければならないと考えております。したがって、当社の株式を買い集め、多数派株主として自己の利益の追求のみを目的として濫用的な会社運営を行うものであったり、株主の皆様が当該買付けの条件・方法等について検討し、当社取締役会が代替案の提示等を行うための十分な時間を確保しないものである等の当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記①の当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、ベースロード商品の抜本的事業基盤強化、大同得意商品による中長期成長戦略の実現、次世代成長事業による将来成長分野の拡大、グローバルネットワークと海外戦略の展開および財務体質の強化を実施しております。本取組みにつきましては、当社第89期有価証券報告書の「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」の(1)から(5)をご参照ください。

また、当社はコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みを基本方針の実現に資する特別な取組みのひとつと位置付けております。コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方およびその充実に向けた取組みにつきましては、当社第89期有価証券報告書の「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的として、平成25年6月27日開催の当社第89期定時株主総会において出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、同定時株主総会の終結時に有効期間が満了する原対応方針（平成23年6月29日開催の当社第87期定時株主総会において出席株主の皆様のご賛同を得て導入した「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針」をいいます。）に替えて、以下にその概要を記載した対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を継続して導入することを、平成25年5月8日開催の当社取締役会において決定いたしました。同取締役会には、社外監査役2名を含む当社監査役全員が出席し、いずれの監査役も本対応方針に同意する旨の意見を述べました。なお、本対応方針に関する議案は、第89期定時株主総会において承認可決いただいております。

本対応方針の概要は、当社の株券等を20%以上取得しようとする大規模買付者に対して、取締役会による大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供や期間の確保等、本対応方針に定める大規模買付ルールに従うことを求め、大規模買付者が大規模買付ルールに従わない場合や、大規模買付ルールに従っても当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合に対抗措置を発動できるとするものです。

本対応方針の内容の詳細につきましては、以下の当社ホームページをご参照ください。

<http://www.daido.co.jp/ir/pdf/defence.pdf>

④ 上記②の取組みについての取締役会の判断

上記②の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、上記①に記載されているような当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう株式の大規模な買付けを困難にするものと考えられ、上記①の基本方針に資するものであると考えております。

また、当社は、多数の投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させることを目的に、上記②の取組みを実施しております。

したがって、上記②の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

⑤ 上記③の取組みについての取締役会の判断

上記③の取組みは、大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保の要請に応じない大規模買付者、および当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為を行おうとする大規模買付者に対して対抗措置を発動できるとすることで、これらの大規模買付者による大規模買付行為を防止するものであり、上記①の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであります。

また、上記③の取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保しまたは向上させることを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為の内容の評価・検討等に必要な情報の提供と期間の確保を求めるために実施されるものであります。

さらに、上記③の取組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される特別委員会の設置およびその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認株主総会の決議に基づく対抗措置発動等の当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記③の取組みの合理性および公正性を確保するための様々な制度および手続が確保されております。

したがいまして、上記③の取組みは上記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は38億14百万円であります。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

(新設)

当社の知多工場製鋼設備の合理化工事が完了し、平成25年11月より稼働を開始しております。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当期の日本経済は、消費税引き上げを控えた個人消費の駆け込み需要や公共投資の増加を主因として堅調に推移していくと思われれます。また特殊鋼の主要需要先である自動車および産業機械関連需要に関しても、好調な国内自動車販売に加えて設備投資も緩やかな回復傾向が続いていることから、当面は堅調に推移すると考えられますが、一方では、欧州経済の脆弱さやインド、ASEAN、中国など新興国経済の成長鈍化など景気下押しリスクも大きく、これらの環境変化による需要動向を注視していく必要があると考えております。

このような経営環境のなか当社グループにおいては、徹底したコスト削減によって収益確保に努めるとともに、知多工場への戦略投資効果の早期発現や磁石・ターボ部品・粉末材料といった成長商品の拡大戦略を推進してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,160,000,000
計	1,160,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	434,487,693	同左	株東京証券取引所 株名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株 であります。
計	434,487,693	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	434,487,693	—	37,172	—	9,293

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年9月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 652,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 269,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 431,693,000	431,693	—
単元未満株式	普通株式 1,873,693	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	434,487,693	—	—
総株主の議決権	—	431,693	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式4,211株のうち4,000株(議決権の数4個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 大同特殊鋼(株)	名古屋市東区東桜1-1-10	652,000	—	652,000	0.15
(相互保有株式) 丸太運輸(株)	名古屋市瑞穂区新開町22-20	133,000	—	133,000	0.03
川一産業(株)	川崎市川崎区大島3-7-14	126,000	—	126,000	0.03
東北特殊鋼(株)	仙台市太白区长町7-20-1	10,000	—	10,000	0.00
計	—	921,000	—	921,000	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,020	50,336
受取手形及び売掛金	※1 87,842	※1 89,996
たな卸資産	94,036	100,248
その他	8,456	6,558
貸倒引当金	△271	△236
流動資産合計	242,084	246,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	53,242	57,802
機械装置及び運搬具（純額）	62,056	75,702
その他（純額）	46,620	47,739
有形固定資産合計	161,919	181,243
無形固定資産		
のれん	210	175
その他	3,954	5,297
無形固定資産合計	4,165	5,473
投資その他の資産		
投資有価証券	71,787	89,611
その他	31,344	34,546
貸倒引当金	△143	△151
投資その他の資産合計	102,989	124,007
固定資産合計	269,074	310,723
資産合計	511,159	557,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 66,233	※1 76,229
短期借入金	42,006	49,740
1年内償還予定の社債	10,100	50
未払法人税等	1,761	1,474
賞与引当金	5,803	2,641
その他の引当金	431	300
その他	※1 17,666	※1 29,181
流動負債合計	144,001	159,619
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	63,430	66,240
退職給付引当金	6,865	7,023
その他の引当金	1,346	1,294
その他	19,774	25,711
固定負債合計	121,416	130,270
負債合計	265,418	289,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,172	37,172
資本剰余金	28,542	28,542
利益剰余金	134,789	143,280
自己株式	△347	△366
株主資本合計	200,157	208,628
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,512	21,555
繰延ヘッジ損益	1	1
土地再評価差額金	1,654	1,654
為替換算調整勘定	△403	641
その他の包括利益累計額合計	11,764	23,853
少数株主持分	33,819	35,255
純資産合計	245,741	267,737
負債純資産合計	511,159	557,627

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	335,785	335,945
売上原価	287,826	285,359
売上総利益	47,959	50,585
販売費及び一般管理費	35,863	35,807
営業利益	12,095	14,778
営業外収益		
受取利息	90	101
受取配当金	1,128	1,278
持分法による投資利益	467	526
為替差益	283	1,018
その他	1,305	1,202
営業外収益合計	3,276	4,126
営業外費用		
支払利息	1,556	1,424
固定資産除却損	714	694
その他	799	797
営業外費用合計	3,070	2,917
経常利益	12,301	15,988
特別利益		
固定資産売却益	1,441	857
その他	25	196
特別利益合計	1,466	1,053
特別損失		
たな卸資産廃棄損	—	121
災害による損失	215	—
その他	311	10
特別損失合計	527	131
税金等調整前四半期純利益	13,240	16,910
法人税、住民税及び事業税	2,050	3,120
法人税等調整額	2,150	2,520
法人税等合計	4,200	5,641
少数株主損益調整前四半期純利益	9,040	11,268
少数株主利益	1,236	1,450
四半期純利益	7,803	9,818

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	9,040	11,268
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,311	11,209
繰延ヘッジ損益	6	△0
為替換算調整勘定	166	1,226
持分法適用会社に対する持分相当額	△4	97
その他の包括利益合計	△1,142	12,534
四半期包括利益	7,898	23,802
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,764	21,959
少数株主に係る四半期包括利益	1,133	1,843

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、THAI SEISEN CO., LTD. は、経営戦略上の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

(1) 偶発債務

① 保証債務

下記会社等の借入金について、保証を行っております。

() は連結会社負担分であります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)			当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)		
TRW Fuji Valve Inc.	827百万円	(165百万円)	(有)タカクラ・ファンディング・コーポレーション	3,600百万円	(3,600百万円)
従業員(住宅融資他)	566 "	(566 ")	TRW Fuji Valve Inc.	663 "	(132 ")
その他(5社)	617 "	(617 ")	従業員(住宅融資他)	474 "	(474 ")
			その他(5社)	773 "	(773 ")
合計	2,012 "	(1,350 ")	合計	5,511 "	(4,980 ")

② 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
651百万円	812百万円

③ 追加出資義務

有限会社タカクラ・ファンディング・コーポレーションに対して、同社の有する建物が天災地変により滅失または毀損した場合、次の金額を累積限度とする追加出資義務(匿名組合契約)を負っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
524百万円	524百万円

④ 瑕疵担保責任

平成18年1月に当社の連結子会社であった特殊発條興業(株)の当社保有全株式を日本発條(株)へ譲渡したことに伴い、譲渡日以前の事象に起因する特殊発條興業(株)の製造物責任・土壌汚染等について、譲渡先に対し次の金額を上限とする瑕疵担保責任(譲渡日から最大10年間)を負担しております。

譲渡に際しては、当社、特殊発條興業(株)および譲渡先の合意の下、十分な事前調査を行っており、現時点では譲渡先および第三者に対して損失補償の負担が現実に発生する可能性は極めて低いと考えられます。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
3,200百万円	3,200百万円

(2) 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理

※1 当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日ではありますが、四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理は、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている当第3四半期連結会計期間末日満期手形等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形及び売掛金	7,599百万円	9,238百万円
支払手形及び買掛金	6,865 "	6,781 "
流動負債その他	567 "	810 "

(注) 売掛金、買掛金および流動負債その他は、期日に現金で回収、もしくは支払するものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	14,198百万円	14,512百万円
のれんの償却額	31 "	40 "

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,735	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	1,301	3.00	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	650	1.50	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	1,084	2.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	130,336	103,783	70,245	24,640	6,779	335,785	—	335,785
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	48,000	12,254	22,674	1,392	7,716	92,038	△92,038	—
計	178,337	116,038	92,920	26,033	14,495	427,824	△92,038	335,785
セグメント利益	2,881	5,122	2,656	484	954	12,100	△4	12,095

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	特殊鋼鋼材	機能材料・ 磁性材料	自動車部品 ・産業機械 部品	エンジニア リング	流通・ サービス	合計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高								
外部顧客への 売上高	134,942	106,615	71,127	16,299	6,959	335,945	—	335,945
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	48,987	11,529	19,874	7,469	6,689	94,551	△94,551	—
計	183,930	118,144	91,002	23,769	13,649	430,496	△94,551	335,945
セグメント利益	1,757	8,465	3,119	411	1,027	14,780	△2	14,778

(注)1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	17円99銭	22円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,803	9,818
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,803	9,818
普通株式の期中平均株式数(千株)	433,767	433,733

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、第90期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当につき、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当総額 1,084百万円
- (2) 1株当たり中間配当金額 2円50銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日 平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月12日

大同特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 夏 樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大同特殊鋼株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大同特殊鋼株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。